

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【発行者名】	ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ （Pictet Asset Management (Europe) S.A.）
【代表者の役職氏名】	会長 セドリック・バーメッセ （Cédric Vermesse） 取締役 ニコラ・チョップ （Nicolas Tschopp）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 2226 フォート・ ニーダーグリュヌバルト通り6B （6B, rue du Fort Niedergruenewald, L-2226 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 大西 信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売 出）外国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド （Pictet Global Selection Fund - Global High Yield Utilities Equity Fund）
【届出の対象とした募集（売 出）外国投資信託受益証券 の金額】	100億米ドル（1兆4,952億円）を上限とする。 （注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円換算額は、 2025年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買 相場の仲値（1米ドル＝149.52円）による。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年5月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により更新および追加するため、また、その他一部情報を更新するため、さらに、ファンドの設立地における目論見書および約款が変更されたことから、これらに関する記載を訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがありますので、訂正前の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概況 (ハ) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

（「5 管理会社の経理の概況」は訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（Pictet Asset Management (Europe) S.A.）（以下「管理会社」という。）により管理されるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド（Pictet Global Selection Fund - Global High Yield Utilities Equity Fund）（以下「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」を「トラスト」といい、「好配当世界公共株ファンド」を「ファンド」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）投資状況

（資産および地域別の投資状況）

（2025年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	14,688,493.94	68.97
	イギリス	1,587,103.64	7.45
	イタリア	893,526.38	4.20
	フランス	818,567.14	3.84
	スペイン	671,029.56	3.15
	ドイツ	633,600.66	2.98
	カナダ	377,688.08	1.77
	アラブ首長国連邦	366,826.47	1.72
	ブラジル	321,611.37	1.51
	デンマーク	233,788.14	1.10
	ケイマン諸島	145,235.27	0.68
	インド	103,579.59	0.49
	中国	72,926.79	0.34
	日本	37,915.13	0.18
小計		20,951,892.16	98.39
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		343,621.15	1.61
合計 (純資産総額)		21,295,513.31 (約3,181百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）ファンドは、ルクセンブルグの法律に基づいて設立されているが、クラスP受益証券は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注３）米ドルの円換算額は、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝149.39円）による。以下、米ドルの円金額表示は、特にこれと異なる記載がない限り、すべてこれによる。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）運用実績

純資産の推移

2024年８月から2025年７月末日までの各月末の純資産の推移は以下のとおりである。

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2024年８月末日	20,887	3,120	5.82	869
９月末日	22,210	3,318	6.06	905
10月末日	21,359	3,191	5.94	887
11月末日	22,286	3,329	6.20	926
12月末日	20,309	3,034	5.73	856
2025年１月末日	20,435	3,053	5.78	863
２月末日	20,345	3,039	5.83	871
３月末日	20,806	3,108	5.95	889
４月末日	21,148	3,159	6.04	902
５月末日	21,016	3,140	6.24	932
６月末日	20,741	3,098	6.27	937
７月末日	21,296	3,181	6.38	953

< 参考情報 >

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移

(2005年6月10日～2025年7月末日)



（注１）課税前分配金再投資換算１口当り純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものである。以下同じ。

（注２）ファンドの実績はあくまで過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではない。以下同じ。

分配の推移

	１口当たり分配金	
	米ドル	円
2024年 8 月	0.03	4.48
9 月	0.03	4.48
10月	0.03	4.48
11月	0.03	4.48
12月	0.03	4.48
2025年 1 月	0.03	4.48
2 月	0.03	4.48
3 月	0.03	4.48
4 月	0.03	4.48
5 月	0.03	4.48
6 月	0.03	4.48
7 月	0.03	4.48

< 参考情報 >

分配の推移

（2025年7月末日現在）
（単位：米ドル、1口当り、課税前）

	分配金
第11会計年度 (2015年1月1日～2015年12月31日)	0.36
第12会計年度 (2016年1月1日～2016年12月31日)	0.36
第13会計年度 (2017年1月1日～2017年12月31日)	0.36
第14会計年度 (2018年1月1日～2018年12月31日)	0.36
第15会計年度 (2019年1月1日～2019年12月31日)	0.36
第16会計年度 (2020年1月1日～2020年12月31日)	0.36
第17会計年度 (2021年1月1日～2021年12月31日)	0.36
第18会計年度 (2022年1月1日～2022年12月31日)	0.36
第19会計年度 (2023年1月1日～2023年12月31日)	0.36
第20会計年度 (2024年1月1日～2024年12月31日)	0.36
2025年 3 月	0.03
2025年 4 月	0.03
2025年 5 月	0.03
2025年 6 月	0.03
2025年 7 月	0.03
直近1年間累計	0.36
設定来累計	11.23

収益率の推移

	収益率（注）
2024年 8 月 1 日 - 2025年 7 月31日	19.93%

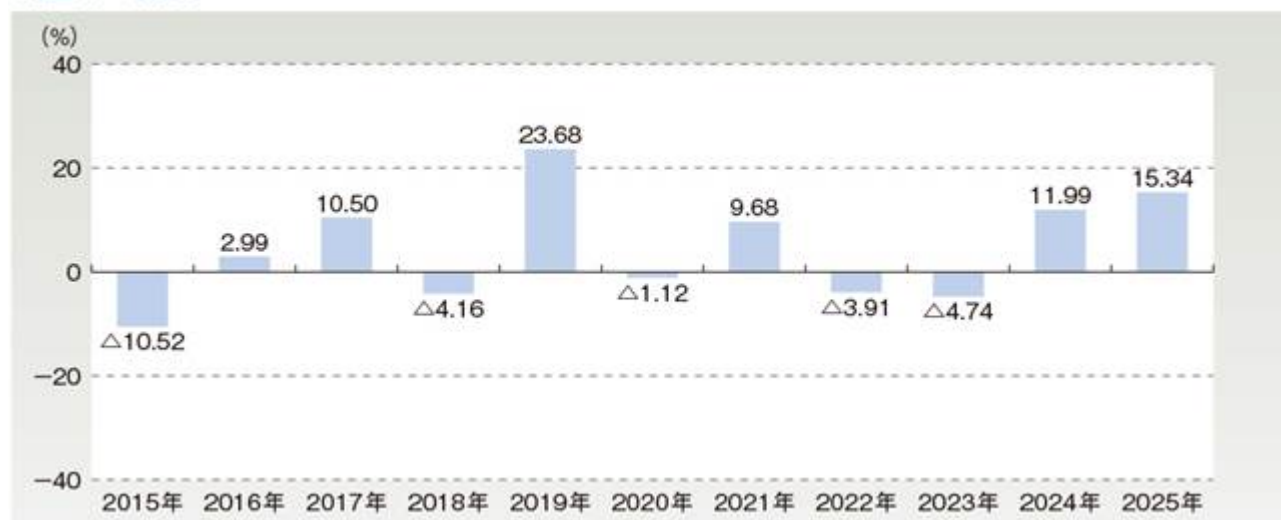
（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の 1 口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の 1 口当たり純資産価格（分配落の額）

< 参考情報 >

収益率の推移



（注 1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 上記各暦年末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格

ただし、2025年については、2025年 7 月末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格

なお、収益率算出に使用する2019年末、2020年末および2021年末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格には、小数点以下第 2 位まで四捨五入した値を用いている。

（注 2）2025年は年初から 7 月末日までの収益率となる。

（注 3）ベンチマークは設定していない。

2 販売及び買戻しの実績

2025年7月31日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年7月31日現在の発行済口数は次のとおりである。

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2024年8月1日 - 2025年7月31日	549,500 (549,500)	809,200 (809,200)	3,335,700 (3,335,700)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2025年7月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝149.39円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）資産及び負債の状況

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

純資産計算書

2025年6月30日現在

(単位：米ドル)

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券取得原価（注２）	16,297,158.32	2,434,632
投資にかかる未実現純利益	3,816,987.01	570,220
投資有価証券時価評価額（注２）	20,114,145.33	3,004,852
現金預金（注２）	11,489.00	1,716
銀行預金（注２）	670,000.00	100,091
未収利息、純額	0.00	0
為替先渡契約にかかる未実現純利益（注２、12）	0.00	0
その他の資産	0.00	0
	20,795,634.33	3,106,660
負債		
未払投資運用報酬（注４）	11,545.93	1,725
未払年次税（注３）	2,622.63	392
為替先渡契約にかかる未実現純損失（注２、12）	0.00	0
その他の未払報酬（注７）	40,245.05	6,012
	54,413.61	8,129
2025年6月30日現在純資産合計	20,741,220.72	3,098,531
2024年12月31日現在純資産合計	20,308,669.20	3,033,912
2023年12月31日現在純資産合計	20,753,150.00	3,100,313

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

運用計算書および純資産変動計算書

2025年6月30日終了期間

（単位：米ドル）

	米ドル	千円
期首現在純資産価額	20,308,669.20	3,033,912
収益		
配当金、純額（注2）	266,312.97	39,784
債券利息、純額（注2）	0.00	0
預金利息	5,186.97	775
	271,499.94	40,559
費用		
投資運用報酬（注4）	71,397.57	10,666
保管受託報酬、銀行手数料および利息	20,056.92	2,996
管理事務代行、業務、監査およびその他の費用（注5、6）	113,708.58	16,987
サービス報酬（注5）	0.00	0
未払年次税（注3）	5,252.66	785
取引手数料（注2）	23,250.45	3,473
	233,666.18	34,907
投資純利益 / （損失）	37,833.76	5,652
以下にかかる実現純利益 / （損失）：		
投資対象売却（注2、14）	1,690,305.71	252,515
外国為替（注2）	(263.82)	(39)
オプション契約	0.00	0
為替先渡契約	0.00	0
先物契約（注2）	0.00	0
	1,727,875.65	258,127
以下にかかる未実現純評価利益 / （損失）の変動：		
投資（注2、15）	780,008.87	116,526
為替先渡契約	0.00	0
運用による純資産の増加	2,507,884.52	374,653
受益証券発行手取額	1,217,207.00	181,839
受益証券買戻費用	(2,669,350.00)	(398,774)
分配金支払（注2、13）	(623,190.00)	(93,098)
再評価差異*	0.00	0
期末現在純資産価額	20,741,220.72	3,098,531

* 上述の差異は、2024年12月31日から2025年6月30日までの間の、サブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての受益証券クラスに関する異なる項目を、関連サブ・ファンドの通貨に換算する際に用いられる為替レートの変動によるものである。

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

発行済受益証券口数および1口当たり純資産価格

（単位：米ドル）

P 分配型受益証券

2025年6月30日現在

発行済受益証券口数：3,308,600.00口

米ドル

円

2025年6月30日現在

1口当たり純資産価格：6.27 937

2024年12月31日現在

1口当たり純資産価格：5.73 856

2023年12月31日現在

1口当たり純資産価格：5.46 816

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド

財務書類に対する注記

2025年6月30日現在

注1 - 一般事項

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグのアンブレラ型の契約型投資信託（Fonds Commun de Placement）である。ファンドは、共同保有者の利益のために運用される有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。

ファンドは、2010年12月17日のルクセンブルグ法律（改訂済）パート（以下「2010年法」という。）の規定により規制される投資信託（以下「UCI」という。）としての資格を有している。さらに、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付の改訂済み法律（以下「AIFM法」という。）の意義の範囲内で、オルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

2016年5月27日付のルクセンブルグの法律に従い、ファンドは、ルクセンブルグの商業記録簿にK961号として登録されている。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ、L - 2226 フォート・ニーダーグリュヌバルト通り6Bに登録事務所を有する、2010年法の第15章の意義の範囲内における管理会社であるピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイにより管理される。

AIFM法により、ファンドは公認のAIFMにより運用されなければならない。かかる法律の施行に照らして、2014年5月30日付で、ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイがAIFMに任命された。

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイは、ルクセンブルグの商業記録簿にB51329として登録されている。

サブ・ファンドの活動

2025年6月30日現在、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドには11本の運用中のサブ・ファンドが含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンダー・ヘッジド・ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド、米ドル（米ドル）建て

重要な事象および重大な変更

2025年5月に新たな英文目論見書が効力発生となった。

以下のクラス受益証券が、当期中に設定された。

サブ・ファンド	クラス	設定日
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド	クラスH A 3 JPY受益証券	2025/05/31
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド	クラスH A 4 JPY受益証券	2025/02/28

以下のクラス受益証券が、当期中に償還した。

サブ・ファンド	クラス	償還日
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	クラスS T 分配型受益証券	2025/04/23

クラス受益証券：

サブ・ファンド	クラス受益証券	受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。	年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。	販売会社
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド				
	クラスP 受益証券	非該当	非該当	S M B C 日興証券株式会社（「日本における主たる販売会社」）または管理会社により承認されたその他の販売会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
	クラスP A 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラスP Y 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。

サブ・ファンド	クラス受益証券	受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。	年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。	販売会社
	クラスS A M分配型受益証券	非該当	該当	日本において三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社により販売されるファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	クラスH Z スイス・フラン建て受益証券	非該当	該当	E U域外のピクテ・グループに属し、管理会社により承認された法人に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド				
	P 分配型受益証券	非該当	非該当	三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラスA 1 受益証券	非該当	該当	管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド				
	米ドル建 毎月分配型クラスM受益証券	非該当	非該当	三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
	分配型クラスP 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	分配型クラスP A 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。

サブ・ファンド	クラス受益証券	受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。	年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。	販売会社
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド				
	（H P 日本円） 日本円建て分配型受益証券 ⁽¹⁾	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	（H P Y 日本円） 日本円建て分配型受益証券 ⁽¹⁾	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド				
	クラス P 受益証券	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド				
	クラス P dm JPY 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド				
	クラス H A 2 dy JPY 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラス H A 4 dy JPY 受益証券	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対して販売される。
	クラス H A 3 JPY 受益証券	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対して販売される。
	クラス H A 4 JPY 受益証券	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対して販売される。

(1) 当該クラスの目的は、当該クラスの通貨に対し、サブ・ファンドの投資有価証券にかかる為替リスクを大幅にヘッジすることである。

注 2 - 重要な会計方針の要約

一般事項

財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められるU C Iに関する会計原則および同国において適用される法定の報告要件に従い表示されている。

現行のファンドの目論見書に定められる通り、各クラス受益証券の純資産額は、各取引日に管理会社により決定される。各サブ・ファンドの取引日は以下の通りである。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびに日本における金融商品取引業者の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日、ならびに日本における証券会社の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国、アメリカ合衆国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンドについては、ルクセンブルグ、スイス、英国および日本における各銀行営業日、ならびに、シカゴ・マーカントイル取引所（株式先物）、シカゴ商品取引所（債券先物取引）およびユーレックス（債券先物取引）における取引日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンドについては、ルクセンブルグ（ルクセンブルグ大公国）において銀行が通常営業をしている曜日（土曜日と日曜日を除く）が取引日である。12月24日は営業日とはみなされない。

設立費用

設立費用は、最長5年間にわたり償却されている。

各サブ・ファンドの外国通貨換算

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末日現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される収益および費用は、取引日に適用される為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

発生する為替損益は、運用計算書および純資産変動計算書に計上される。

ファンドの結合財務書類

ファンドの結合財務書類は、ユーロで表示され、期末現在の実勢為替レートでユーロに換算される各サブ・ファンドの財務書類における項目の合計に等しい。

資産の評価

(1) 証券取引所に上場されている有価証券または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、かかる取引所または市場における入手可能な最終の価格で評価される。有価証券が複数の証券取引所または市場で取引されている場合には、かかる有価証券の主要市場である証券取引所または市場における入手可能な最終の価格により決定される。

(2) 証券取引所に上場されていない有価証券または他の規制ある市場で取引されていない有価証券は、入手可能な直近の取引値で評価される。

- (3) 取引値が入手できない有価証券または(1)および/または(2)に記載される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、管理会社の取締役会によって決定される合理的に予想される売却価格に基づき、慎重かつ誠実な立場から評価される。
- (4) 短期流動資産は、償却原価で評価される。
- (5) オープン・エンド型UCIの受益証券/株式は、入手可能な最終の純資産額に基づいて評価される。決定された価格がこれらの純資産の公正価値を反映していない場合には、公平かつ慎重な基準に従い、管理会社の取締役会によって価格が決定される。
- (6) 規制ある市場、EU域外の証券取引所または他の規制ある市場において上場または取引されていない、残存期間が12か月を超えない短期金融商品は、額面に経過利息を加えた額で評価され、その合計評価額は定額法に従って減価償却される。
- (7) クレジット・リンク債（「CLN」）は、CLNの発行日から2025年6月30日までの原債券の価格の推移（利含み価格で評価される）に基づき、CLNの発行日から2025年6月30日までの（原債券の通貨およびCLNの通貨間の）為替レートの推移を考慮して評価される。
- (8) 手元現金または現金預金、要求払債券および手形ならびに未収金、前払費用、宣言されたまたは発生済みであるが未受領の配当金および利息は、額面価額が入手可能でないと考えられる場合を除き、額面価額で構成される。額面価額が入手可能でないと考えられる場合には、かかる評価額は、これらの資産が適切に真価を反映していると管理会社の取締役が判断した金額を控除することにより決定される。

先物契約およびオプション契約の評価

先物契約およびオプション契約の評価は、入手可能な最終の価格に基づく。

先物契約の認識

各純資産価額の計算において、先物契約にかかる証拠金コールは、相手方の銀行口座による先渡契約関連の実現キャピタル・ゲインおよびロス勘定が直接計上される。

先物契約およびオプション契約の会計処理

先物契約およびオプション契約にかかる未実現評価利益および損失は、各未決済先物契約またはオプション契約の日々の時価評価額の増加/減少相当額の現金受領/支払いを通じて日々決済される。当該現金は、「現金預金」の項目で純資産計算書において計上され、それに対応する数字が「先渡契約にかかる実現純利益および損失」の項目で運用計算書および純資産変動計算書において計上される。

為替先渡契約の会計処理

未決済の為替先渡契約から発生する未実現純損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に計上される。

投資有価証券の売却にかかる実現純損益

投資有価証券の売却にかかる実現純損益は、売却投資有価証券の加重平均原価に基づき計算される。

投資有価証券の取得原価

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資有価証券の取得原価は、取得日に適用される為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算される。

収益

配当金は、落ち日に源泉徴税引後の金額で計上される。利息は、発生基準で純額で計上される。

分配金の支払い

管理会社は、サブ・ファンドまたはクラスに対する全ての当期利益および純実現キャピタル・ゲインから分配を宣言することができ、また、分配の合理的水準を維持するために必要な場合、関連するサブ・ファンドまたはクラスの未実現キャピタル・ゲインまたは資本からも分配を宣言することができる。各サブ・ファンドまたはクラスに適用される分配方針は、英文目論見書の関連別紙に記載される。

分配の水準は、予想投資純利益を超える場合もある。したがって、投資者は、投資者に対する分配にはある種の資本の払出し的要素が含まれており、かかる要素が関連するファンドのキャピタル・ゲインを上回った場合は、関連するサブ・ファンドの純資産価額を低下させることに留意すべきである。

分配の結果、ファンドの純資産価額がルクセンブルグの法律に定める最低額に満たなくなる場合には、分配は行われない。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金は、失効し、関連するサブ・ファンドまたはクラスに返戻される。

取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブ・ファンドにより生じた費用を表す。これらの費用は、仲買手数料、銀行手数料、税金、保管受託報酬およびその他の取引費用を含み、2025年6月30日に終了した期間の運用計算書および純資産変動計算書に含まれる。

注3 - 年次税

ルクセンブルグで施行されている法規に従い、ファンドは、源泉徴収またはその他の方法で徴収されるいかなるルクセンブルグの所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられない。しかしながら、ファンドの純資産は、各四半期末に支払われ、各四半期末のファンドの純資産に基づいて計算される年率0.05%のルクセンブルグの申込税を課せられる。法律の第174条(2)の意味における、機関投資家のために留保された株式に関連する資産、ならびに短期金融商品および信用機関への預金の集団投資を唯一の目的とするサブ・ファンドについては、この税率は0.01%に引き下げられる。

以下のサブ・ファンドは年次税を免除される：

- その証券が、少なくとも1つの株式市場または定期的取引が行われていて公認かつ公開の他の規制ある市場で上場または取引されている。
- その排他的な目的が、一または複数のインデックスの運用実績を複製することである。

サブ・ファンド内に複数の投資証券クラスが存在する場合、当該免除規定は、上記に規定された条件を満たすクラスにのみ適用される。

さらに、ルクセンブルグにおける他の投資信託の受益証券／株式に投資される純資産部分については、本年次税を免除される。ただし、かかる受益証券／株式が既に本年次税を課せられている場合に限る。

注4 - 投資運用報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から、各サブ・ファンド／クラスに帰属する平均純資産額を基準に以下の比例料率で計算される報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP 受益証券：	年率0.75%
クラスP A 受益証券：	年率0.25%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.35%
クラスP Y 分配型受益証券：	年率0.35%
クラスS T 分配型受益証券（1）：	年率0.70%
クラスS A M 分配型受益証券：	年率0.70%
クラスH Z スイス・フラン建て受益証券：	年率0.00%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P 分配型受益証券：	年率0.70%
------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.35%
---------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.30%
クラスA 1 受益証券：	年率0.25%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド：

米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券：	年率0.75%
分配型 クラスP 受益証券：	年率0.40%
分配型 クラスP A 受益証券：	年率0.25%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファン
ド：

クラスP分配型受益証券： 年率0.30%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレ
ンシー・ヘッジド・ファンド：

（HP日本円）日本円建て分配型受益証券： 年率0.35%

（HPY日本円）日本円建て分配型受益証券： 年率0.35%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド：

クラスP受益証券： 年率0.35%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド

クラスP dm JPY受益証券： 年率0.225%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファン
ド

クラスHA 2 dy JPY受益証券： 年率1.00%（2）

クラスHA 4 dy JPY受益証券： 年率1.50%（2）

クラスHA 3 JPY受益証券： 年率1.20%（2）

クラスHA 4 JPY受益証券： 年率1.50%（2）

（1）2025年4月23日まで。

（2）当該タイプの受益証券に帰属する最大報酬

投資運用会社への報酬は、管理会社により負担される。

注 5 - 販売報酬

日本における主たる販売会社は、後述のサブ・ファンドのそれぞれの資産から、関連四半期中のサブ・ファンド／クラスに帰属する平均純資産総額を基準に以下の比例料率で計算される四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP 受益証券： 年率0.65%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P 分配型受益証券： 年率0.50%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券： 年率0.70%

注 6 - 代行協会員報酬

代行協会員は、以下の比例料率により、かかるクラスに帰属する平均純資産総額を基準に計算される、対応するクラスP 受益証券および米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券の資産から四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP 受益証券： 年率0.10%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P 分配型受益証券： 年率0.20%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券： 年率0.10%

注 7 - その他の未払報酬

2025年6月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管受託報酬、管理事務代行報酬、キャピタルゲイン税、販売報酬、所得税および代行協会員報酬が含まれている。

注 8 - 販売手数料および買戻手数料

販売手数料に加えて、1口当たり純資産価格の3%を上限とする、販売会社に対して支払われる申込手数料（加えて、もしあれば税金）も請求される。

以下については、申込手数料は課せられない。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	クラスP 分配型受益証券 クラスPY 分配型受益証券 クラスST 分配型受益証券 クラスSAM 分配型受益証券 クラスHZ スイス・フラン建て受益証券
---	---

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	クラスP 分配型受益証券
---	--------------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	クラスP 分配型受益証券 クラスA1 受益証券
---	----------------------------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	分配型 クラスP 受益証券 分配型 クラスPA 受益証券
--	---------------------------------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド	クラスP 分配型受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	すべてのクラスのサブ・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	クラスP 受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド	クラスP dm JPY受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド	すべてのクラスのサブ・ファンド

各サブ・ファンドの受益証券は、1口当たり純資産価格で買戻される。前述の買戻しに際し、買戻手数料は課せられない。

注9 - 希薄化課金およびスウィング・プライシング

希薄化課金

英文目論見書では、希薄化課金機能を利用することが認められている。2025年6月30日に終了した期間中、希薄化課金機能は実施されていない。

スウィング・プライシング

2025年6月30日に終了した期間中、以下のサブ・ファンドがスウィング・プライシング機能を使用した。

当期中にスウィングを適用した サブ・ファンド	当期中にスウィングを適用しなかった サブ・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド
- プレシャス・マネージャーズ・セレク
ション・ファンド

注10 - 2025年6月30日現在の為替レート

2025年6月30日現在、以下の為替レートが、結合純資産計算書において、サブ・ファンドの純資産額をユーロに換算するために使用された。

1 ユーロ = 169.55677540 日本円

1 ユーロ = 1.17385050 米ドル

米ドル建て以外の通貨建ての受益証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された（ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンドを除く）。

1 米ドル = 144.36992590 日本円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンドについては、米ドル建て以外の通貨建ての受益証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された。

1 米ドル = 144.44494850 日本円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドについては、日本円建て以外の通貨建ての受益証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された。

1 スイス・フラン = 181.01677120 日本円

注11 - 先渡契約

先物契約

ファンドは、2025年6月30日現在、以下の未決済の先物契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

			満期日	通貨	日本円での残高
購入	3.00契約	Hang Seng China Enterprises	2025/07/30	香港ドル	23,952,937.14
購入	13.00契約	MSCI Emerging Markets Index	2025/09/22	米ドル	114,805,803.23
購入	8.00契約	S&P 500 Index	2025/09/19	米ドル	358,509,601.11
購入	27.00契約	TSE Bank Index	2025/09/12	日本円	104,309,100.00
購入	9.00契約	United States 5Y Treasury Bond	2025/09/30	米ドル	131,935,273.07

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド

			満期日	通貨	日本円での残高
購入	4.00契約	DB AG German Stock Index Dax	2025/09/19	ユーロ	405,403,608.22
購入	47.00契約	Germany 10Y Bund Government Bond	2025/09/08	ユーロ	799,652,211.09
購入	7.00契約	Japan 10Y Government Bond	2025/09/12	日本円	654,143,000.00
購入	9.00契約	S&P 500 Index	2025/09/19	米ドル	403,323,301.24
購入	149.00契約	Tokyo Stock Exchange	2025/09/12	日本円	425,073,160.00
購入	64.00契約	United States 10Y Treasury Bond	2025/09/19	米ドル	925,820,227.51

注12 - 為替先渡契約

下記の同一の通貨ペアにかかる為替先渡契約は合算されている。満期日までの年限が最長の契約のみが表示されている。

ファンドは、2025年6月30日現在、以下の未決済の為替先渡契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
スイス・フラン	15,456.24	日本円	2,782,984.00	2025/07/31

2025年6月30日現在のこの契約にかかる未実現純利益は、16,128.59円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
ブラジル・レアル	3,140,000.00	米ドル	553,137.75	2025/08/04
メキシコ・ペソ	16,400,000.00	米ドル	855,400.80	2025/08/29
ペルー・ヌエボ・ソル	1,684,330.00	米ドル	458,297.37	2025/08/27
タイ・バーツ	28,979,713.00	米ドル	889,517.38	2025/07/21
米ドル	398,164.77	ブラジル・レアル	2,250,000.00	2025/07/02
米ドル	686,205.25	チリ・ペソ	644,215,454.00	2025/09/04
米ドル	1,013,120.08	インドネシア・ルピア	16,496,111,614.00	2025/07/14
米ドル	237,674.84	マレーシア・リンギット	1,007,979.00	2025/07/08

2025年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、3,939,846.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
日本円	15,503,476,708.00	米ドル	108,078,082.55	2025/07/31

2025年6月30日現在、この契約にかかる未実現純損失は585,528.20米ドルであり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
日本円	9,039,035.00	スイス・フラン	50,000.00	2025/07/25
日本円	168,920,970.00	ユーロ	1,000,000.00	2025/07/25
日本円	73,154,994.00	英ポンド	370,000.00	2025/07/25
日本円	24,147,662.00	香港ドル	1,300,000.00	2025/07/25
日本円	365,053,621.00	米ドル	2,510,000.00	2025/07/25

2025年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、4,208,892.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
ユーロ	3,073,000.00	日本円	503,333,839.00	2025/08/08
日本円	86,348,907.00	ユーロ	525,000.00	2025/08/08
日本円	29,616,399.00	米ドル	207,000.00	2025/08/08

米ドル

3,742,000.00 日本円

548,868,334.00

2025/08/08

2025年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、3,271,324.00円であり、純資産計算書に含まれている。

注13 - 分配金の支払

2025年6月30日に終了した期間中、以下の分配金が支払われた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスP分配型受益証券：

2025年1月	1口当たり40円
2025年2月	1口当たり40円
2025年3月	1口当たり40円
2025年4月	1口当たり40円
2025年5月	1口当たり40円
2025年6月	1口当たり40円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスS T分配型受益証券：

2025年1月	1口当たり40円
2025年2月	1口当たり40円
2025年3月	1口当たり40円
2025年4月	1口当たり40円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスS A M分配型受益証券：

2025年1月	1口当たり35円
2025年2月	1口当たり35円
2025年3月	1口当たり35円
2025年4月	1口当たり35円
2025年5月	1口当たり35円
2025年6月	1口当たり35円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド P 分配型受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり0.03米ドル
2025年 2 月	1 口当たり0.03米ドル
2025年 3 月	1 口当たり0.03米ドル
2025年 4 月	1 口当たり0.03米ドル
2025年 5 月	1 口当たり0.03米ドル
2025年 6 月	1 口当たり0.03米ドル

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド クラス P 分配型受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり20円
2025年 2 月	1 口当たり20円
2025年 3 月	1 口当たり20円
2025年 4 月	1 口当たり20円
2025年 5 月	1 口当たり20円
2025年 6 月	1 口当たり20円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド クラス P 分配型受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり15円
2025年 2 月	1 口当たり15円
2025年 3 月	1 口当たり15円
2025年 4 月	1 口当たり15円
2025年 5 月	1 口当たり15円
2025年 6 月	1 口当たり15円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり0.10米ドル
2025年 2 月	1 口当たり0.10米ドル
2025年 3 月	1 口当たり0.10米ドル
2025年 4 月	1 口当たり0.10米ドル
2025年 5 月	1 口当たり0.10米ドル
2025年 6 月	1 口当たり0.10米ドル

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラス P 受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり 7 円
2025年 2 月	1 口当たり 7 円
2025年 3 月	1 口当たり 7 円
2025年 4 月	1 口当たり 7 円
2025年 5 月	1 口当たり 7 円
2025年 6 月	1 口当たり 7 円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラス P

A 受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり20円
2025年 2 月	1 口当たり20円
2025年 3 月	1 口当たり20円
2025年 4 月	1 口当たり20円
2025年 5 月	1 口当たり20円
2025年 6 月	1 口当たり20円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド クラス P 分配型受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり16円
2025年 2 月	1 口当たり16円
2025年 3 月	1 口当たり16円
2025年 4 月	1 口当たり16円
2025年 5 月	1 口当たり16円
2025年 6 月	1 口当たり16円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド クラス（H P 日本円）日本円建て分配型受益証券：

2025年 1 月	1 口当たり30円
2025年 2 月	1 口当たり30円
2025年 3 月	1 口当たり30円
2025年 4 月	1 口当たり30円
2025年 5 月	1 口当たり30円
2025年 6 月	1 口当たり30円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド クラス P dm JPY受益証券：

2025年 2 月	1 口当たり20円
2025年 3 月	1 口当たり20円
2025年 4 月	1 口当たり20円
2025年 5 月	1 口当たり20円
2025年 6 月	1 口当たり20円

注14 - 投資対象売却にかかる実現純利益 / （損失）の詳細

2025年 6 月30日に終了した期間中の投資対象売却にかかる実現純利益 / （損失）の詳細については、以下の通りであった。

		実現利益	実現（損失）	実現純利益 / （損失）
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド	日本円	2,241,370,737.00	(2,182,198,544.00)	59,172,193.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	日本円	99,912,118,620.52	(6,731,031,197.03)	93,181,087,423.49

ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド	米ドル	1,841,388.24	(151,082.53)	1,690,305.71
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	日本円	278,664,910.02	(7,330,215.00)	271,334,695.02
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	日本円	7,077,681.00	(26,735,707.00)	(19,658,026.00)
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	日本円	8,612,347,490.00	(6,471,125,138.00)	2,141,222,352.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド	日本円	144,322,048.00	(71,556,438.00)	72,765,610.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	米ドル	6,734,657.24	(8,693,841.64)	(1,959,184.40)
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	日本円	152,825,463.00	(53,826,169.00)	98,999,294.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド	日本円	20,778,943.00	(4,266,855.00)	16,512,088.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド	米ドル	57,574.58	(1,661,573.79)	(1,603,999.21)

注15 - 投資対象売却にかかる未実現純利益 / （損失）の詳細

2025年6月30日に終了した期間中の投資対象にかかる未実現純評価利益 / （損失）の変動の詳細については、以下の通りである。

		未実現評価利益の変動	未実現評価（損失）の変動	未実現純評価利益 / （損失）の変動
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ビクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	日本円	2,624,497,256.00	(2,432,472,860.00)	192,024,396.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	日本円	61,942,778,415.00	(120,192,295,862.00)	(58,249,517,447.00)
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド	米ドル	2,046,576.17	(1,266,567.30)	780,008.87
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	日本円	207,315,967.00	(244,404,136.00)	(37,088,169.00)
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	日本円	132,823,966.00	(39,882,019.00)	92,941,947.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	日本円	9,180,105,731.00	(8,907,980,963.00)	272,124,768.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド	日本円	221,765,674.00	(245,695,315.00)	(23,929,641.00)
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	米ドル	11,348,563.18	(3,060,169.16)	8,288,394.02
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	日本円	46,832,933.00	(157,909,481.00)	(111,076,548.00)

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド	日本円	78,859,276.00	(136,356.00)	78,722,920.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド	米ドル	1,207,437.73	(105,890.78)	1,101,546.95

注16 - ロシアウクライナ紛争

2022年2月のロシアとウクライナの紛争勃発は、金融市場のパフォーマンスに影響を及ぼし、さらに制裁措置、市場の混乱、特にロシアとウクライナの証券をめぐる流動性の低さによって、ロシアの証券の大半（オンショア証券、すなわちロシア・ルーブル、ウクライナ・フリヴニャ建て）の取引や評価、S口座からのハードカレンシーへの売却代金の送金が不可能となった。

上記の背景を参照すると

- ロシアの現地通貨建ておよびハードカレンシー建ての証券は、管理会社の取締役会によってゼロで評価されている。
- ロシア・ルーブルの現金口座および預金は、管理会社の取締役会によってゼロで評価されている。

これは状況の変化により変更される可能性がある。

管理会社は、ロシアおよびウクライナに対する既存のエクスポージャーならびにウクライナ/ロシア紛争の影響を監視し続ける。特に、定期的な評価委員会およびリスク委員会の会合においては、現状およびその変化を踏まえた意思決定を行っている。これらの決定は、定期的な検討の対象となっている。重要な検討事項には、これらに限定されない以下のものが含まれる。

- 直接的および間接的なエクスポージャーならびにサブ・ファンドにマイナスの影響を与える可能性が高いスピルオーバー効果
- 市場および資産評価
- ロシア/ウクライナ紛争の結果として課された資本規制および制裁を考慮したポートフォリオ・コンプライアンス

管理会社の取締役会は、ファンドの運営が継続企業として存続することを確認しており、現在の危機を慎重に追っている。

2025年6月30日現在、すべてのロシアの証券およびロシア・ルーブルの現金残高はゼロで評価されている。

ロシア・ルーブルの現金残高がある唯一のサブ・ファンドは、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンドである。

ロシアの証券がポートフォリオに残っている唯一のサブ・ファンドは、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンドである。

注17 - 後発事象

当期末以降に生じた重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2025年6月30日現在

(単位：米ドル)

銘柄	通貨	数量	時価 (注２)	純資産 に対する 比率%
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
株式				
バミューダ諸島				
CHINA RESOURCES GAS GROUP	香港ドル	1,300.00	3,320.39	0.02
			3,320.39	0.02
ブラジル				
EQUATORIAL ENERGIA	ブラジル・リアル	25,476.00	166,625.40	0.80
SABESP	ブラジル・リアル	6,800.00	145,352.23	0.70
			311,977.63	1.50
カナダ				
EMERA	カナダ・ドル	810.00	36,671.41	0.18
GFL ENVIRONMENTAL -SUB. VTG.-	米ドル	5,542.00	277,765.04	1.34
PEMBINA PIPELINE	カナダ・ドル	4,378.00	162,728.02	0.78
SOUTH BOW -WI-	カナダ・ドル	2,362.00	59,963.43	0.29
			537,127.90	2.59
ケイマン諸島				
ENN ENERGY HOLDINGS	香港ドル	17,800.00	142,173.63	0.69
			142,173.63	0.69
中国				
CHINA YANGTZE POWER 'A'	オフショア人民元	18,887.00	79,464.33	0.38
			79,464.33	0.38
デンマーク				
ORSTED	デンマーク・クローネ	3,971.00	170,204.87	0.82
			170,204.87	0.82
フランス				
ENGIE	ユーロ	23,944.00	557,363.76	2.69
VEOLIA ENVIRONNEMENT	ユーロ	1,315.00	46,705.19	0.23
VINCI	ユーロ	1,560.00	228,135.38	1.10
			832,204.33	4.02
ドイツ				
E.ON	ユーロ	16,593.00	302,349.15	1.46
R.W.E.	ユーロ	9,567.00	395,734.52	1.91
			698,083.67	3.37
インド				
ADANI PORTS & SPECIAL ECONOMIC ZONE	インド・ルピー	6,608.00	111,741.16	0.54
			111,741.16	0.54

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）

2025年6月30日現在

（単位：米ドル）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
イタリア				
ENEL	ユーロ	100,857.00	951,855.72	4.59
			951,855.72	4.59
日本				
TOKYO METRO CO LTD	日本円	3,500.00	40,668.10	0.20
			40,668.10	0.20
スペイン				
AENA	ユーロ	3,470.00	91,813.57	0.44
IBERDROLA	ユーロ	21,095.00	402,550.85	1.94
			494,364.42	2.38
アラブ首長国連邦				
DUBAI ELECTRICITY & WATER	UAEディルハム	158,792.00	121,919.88	0.59
EMIRATES CENT COOLING SYSTEMS	UAEディルハム	105,136.00	47,517.80	0.23
SALIK COMPANY REG.S	UAEディルハム	113,383.00	186,767.00	0.90
			356,204.68	1.72
イギリス				
PENNON GROUP	英ポンド	27,571.00	190,108.19	0.92
SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	英ポンド	34,099.00	850,677.99	4.10
SEVERN TRENT	英ポンド	8,511.00	319,042.79	1.54
UNITED UTILITIES GROUP	英ポンド	17,247.00	269,579.94	1.30
			1,629,408.91	7.86
アメリカ合衆国				
ALLIANT ENERGY	米ドル	5,167.00	311,983.46	1.50
AMEREN CORPORATION	米ドル	5,766.00	550,249.38	2.65
ATMOS ENERGY CORP	米ドル	2,979.00	455,489.10	2.20
CENTERPOINT ENERGY	米ドル	25,184.00	916,445.76	4.42
CLEAN HARBORS	米ドル	418.00	96,758.64	0.47
CME GROUP 'A'	米ドル	155.00	42,457.60	0.20
CMS ENERGY	米ドル	5,405.00	372,296.40	1.79
CONSTELLATION ENERGY CORP	米ドル	2,601.00	833,932.62	4.02
CROWN CASTLE INTERNATIONAL	米ドル	1,594.00	160,292.64	0.77
DOMINION ENERGY	米ドル	14,939.00	834,343.15	4.02
DTE ENERGY	米ドル	2,172.00	286,008.96	1.38
DUKE ENERGY	米ドル	574.00	67,077.64	0.32
EDISON INTERNATIONAL	米ドル	3,517.00	180,263.84	0.87
ENTERGY	米ドル	3,380.00	279,289.40	1.35
EQUINIX	米ドル	397.00	310,311.08	1.50
ESSENTIAL UTILITIES	米ドル	987.00	36,499.26	0.18
EVERSOURCE ENERGY	米ドル	6,318.00	402,203.88	1.94
EXELON	米ドル	19,100.00	824,356.00	3.97
IDACORP	米ドル	1,143.00	130,342.01	0.63
KINDER MORGAN 'P'	米ドル	10,983.00	319,989.71	1.54
KINETIK HOLDINGS 'A'	米ドル	2,190.00	96,579.00	0.47
NEXTERA ENERGY	米ドル	1,667.00	112,905.91	0.54

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）

2025年6月30日現在

（単位：米ドル）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
NISOURCE	米ドル	12,047.00	481,518.59	2.32
PG & E	米ドル	38,507.00	540,638.28	2.61
PINNACLE WEST CAPITAL	米ドル	4,574.00	405,073.44	1.95
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	米ドル	2,138.00	179,164.40	0.86
REPUBLIC SERVICES	米ドル	1,045.00	255,512.95	1.23
SEMPRA ENERGY	米ドル	13,095.00	989,196.30	4.78
SOUTHERN COMPANY	米ドル	10,283.00	935,753.00	4.51
TALEN ENERGY	米ドル	1,134.00	333,911.97	1.61
UGI CORP	米ドル	10,460.00	378,233.60	1.82
UNION PACIFIC	米ドル	786.00	181,605.30	0.88
VISTRA	米ドル	3,091.00	600,395.84	2.89
WEC ENERGY GROUP	米ドル	1,309.00	135,167.34	0.65
WILLIAMS COMPANIES	米ドル	3,354.00	210,396.42	1.01
XCEL ENERGY	米ドル	7,552.00	508,702.72	2.45
			13,755,345.59	66.30
投資有価証券合計			20,114,145.33	96.98
現金預金			11,489.00	0.06
銀行預金			670,000.00	3.23
その他の純負債			(54,413.61)	(0.27)
純資産合計			20,741,220.72	100.00

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券の地域別分類および業種別分類

2025年6月30日現在

(純資産に対する比率%)

地 域 別 分 類		業 種 別 分 類	
アメリカ合衆国	66.30	公益事業	67.92
イギリス	7.86	持株および金融会社	13.45
イタリア	4.59	石油	2.32
フランス	4.02	不動産関連銘柄	2.27
ドイツ	3.37	交通および運送	2.22
カナダ	2.59	電子技術および電子設備	1.84
スペイン	2.38	環境サービスおよびリサイクル	1.81
アラブ首長国連邦	1.72	環境保全および廃棄物管理	1.46
ブラジル	1.50	建設および建築資材	1.10
デンマーク	0.82	石油およびガス	1.01
ケイマン諸島	0.69	エネルギー設備・サービス	0.82
インド	0.54	銀行および金融機関	0.54
中国	0.38	輸送	0.20
日本	0.20	機械および装置建設	0.02
バミューダ諸島	0.02		
	96.98		96.98

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2025年7月末日現在の管理会社の払込資本は11,699,000スイス・フラン（約21億4,817万円）である。

（注）スイス・フランの円貨換算は、2025年7月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1スイス・フラン＝183.62円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業目的は、

- （ ）投資信託を目的とした事業に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「ルクセンブルグ投信法」という。）第101条(2)および付属書 に従い、2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/ECに基づき権限を付与されているルクセンブルグ国内外の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）およびルクセンブルグ国内外の他の投資信託（以下「UCI」という。）を管理し、
- （ ）オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付のルクセンブルグ法（改正済）（以下「AIFM法」という。）第5条(2)および付属書 に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）の意味におけるルクセンブルグ国内外のオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）に関して、管理、運営および取引ならびにAIFの資産に関するその他の活動を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ国内で設立され、AIFMDに定義されたAIFの基準を満たすミューチュアル・ファンド、オープン・エンド型投資会社および固定資本型投資会社に関して、ルクセンブルグ投信法第89条(2)の意味における管理会社の職務を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ投信法第101条(3)および／またはAIFM法第5条(4)に特定されるとおり、
(a)一任ベースまたは個別ベースでの投資ポートフォリオの管理サービス、(b)投資アドバイスおよび(c)金融商品に関する注文の受領および送信に関するサービスを遂行することである。

管理会社は、居住地サービスおよび管理事務支援を含むサービスの提供先であるUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して、上記の管理、運営および取引サービスも提供する。

管理会社は、申込みおよび買戻しの活動の枠組みの中で、回収金口座の保持、繰延申込費用の融資または同様の活動の遂行を含むサービスの提供先のUCITS、UCIおよびAIFに対して融資または一時的な保証を提供することができる。

管理会社は、自身が業務を提供するUCITS、UCIおよびAIFの受益証券または投資証券をそのローンチ期間中に取得すること（シーディング）ができる。

ルクセンブルグ投信法及びAIFM法の規定、ならびに適用される規制上の要件に従い、また規制上の自己資金を維持することを条件として、管理会社は、ルクセンブルグおよび外国企業に対して、いかなる形であれ、また、いかなる他の投資形態であれ、購入、出資または他の方法による証券の取得、並びにいかなる種類の証券の売却、交換または他の方法による譲渡、ならびにそのポートフォリオの管理、運用、支配および拡充に参加することができる。

管理会社は、サービスの提供および／または支店の設置によりルクセンブルグ国外で承認された活動を運営することができる。管理会社は、通常、ルクセンブルグ投信法、AIFM法およびその他の適用ある法律または規則が認める最大限の範囲で、上記サービスに関連する活動を運営することができる。

管理会社は、目的の実現に直接的または間接的に関連するか、有用と認められるか、または必要な活動を運営することができる。ただし、当該活動は、ルクセンブルグ投信法およびAIFM法が定める制限内とし、これらが認める最大限の範囲とする。

管理会社の業務

管理会社は、以下を行う義務を負う。

a) ファンドに関する投資運用機能（ポートフォリオ運用およびリスク管理を含む。）

b) 以下を含む、ファンドの一般管理事務

（ ）法務業務およびファンド運用会計業務、（ ）顧客照会への対応、（ ）ファンドの資産の評価および価格設定（納税申告を含む。）、（ ）規制コンプライアンスのモニタリング、（ ）受益者名簿の維持、（ ）収益の分配、（ ）受益証券の発行および償還、（ ）契約の決済（証明書の発送を含む。）、および（ ）記録保持

c) 市場機能

管理会社は、活動の一環として、AML / CFT 規定^{（注）}に従って投資活動に内在するマネーロンダリング / テロ資金供与リスクを分析し、資産タイプごとに評価されるリスクに適応した適切なデュー・ディリジェンス措置を設定する義務を負う。かかる措置は以下を含む。

（ ）リスクベースのアプローチに基づく適用あるデュー・ディリジェンス

（ ）取引、金融および移民に係る制裁ならびに拡散金融防止に注意を払うために行う、取引（該当する場合は資産タイプ）に関連する資産および当事者の管理

取引前スクリーニングは、ルクセンブルグの法令に従って投資前に、かつ、定期的に実施される。

非上場資産について実施されるデュー・ディリジェンスは、少なくとも発行体の国および規制された仲介機関の存在を含む（ただし、これらに限られない。）一定の事項を考慮した上で、（上記の）リスクベースのアプローチに調整される。

（注）「AML / CFT 規定」とは、国際規定および適用あるルクセンブルグの法律および規則（マネーロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する2004年11月12日付ルクセンブルグ法（改正済）、ならびにマネーロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関するC S S F 規則12 - 02（C S S F 規則20 - 05により改正済）および金融監督委員会告示を含み、これらは併せてマネーロンダリングおよびテロ活動のための資金供与を目的とする投資信託の利用を防止するために、金融セクターの専門家の義務として必須である。）をいう。

委託

管理会社または管理会社が任命した投資運用会社は、管理会社または投資運用会社に、トラストに関する投資機会について助言を行うため、各ファンドにつきまたは複数のその他の投資顧問またはコンサルタントを任命する可能性がある。かかるサービスは、A I F M D 第20条の意味における機能、業務または義務の委託を構成しないこと、かつ、管理会社および投資運用会社は、かかる外部の顧問またはコンサルタントから得た助言に拘束されないことが確認されている。

管理会社はさらに、トラストの管理事務業務をファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイに委託している。

管理会社は、自らが機能を委託した第三者の活動を、継続してモニタリングするものとする。

専門責任リスク

管理会社は、A I F M 法の意味の範囲内における適切な追加の「自己資金」を保有することによって、専門責任から生じる潜在的責任リスクをカバーする。

管理会社は、2025年7月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の合計
ルクセンブルグ	契約型投資信託	22	134,170,558,835スイス・フラン

（３）その他

本書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

_____の部分は訂正箇所を示します。ただし、全文修正（更新）の場合は下線を付しておりません。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

(前略)

2024年10月7日 ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨 R E S A に
公告

< 訂正後 >

(前略)

2024年10月7日 ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨 R E S A に
公告
2025年9月30日 ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨 R E S A に
公告

(6) 監督官庁の概要

< 訂正前 >

(前略)

英文目論見書等の提出および電子識別

投資信託証券の販売に際し使用される英文目論見書または説明書等は、その使用の前に電子識別
を受けるために金融監督委員会に提出されなければならない。金融監督委員会は固有の識別番号と
電子識別日を付与することにより、関係英文目論見書を識別する。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

英文目論見書等の提出および電子識別

投資信託証券の販売に際し使用される英文目論見書または説明書等は、その使用の前に金融監督
委員会に提出されなければならない。金融監督委員会は固有の識別番号と電子識別日を付与するこ
とにより、関係英文目論見書を識別する。

(後略)

4 手数料等及び税金

(3) 管理報酬等

< 訂正前 >

(a) 業務報酬、管理報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬

管理会社は、以下の報酬を受ける権利を有する。

a) 管理会社からファンドに提供される業務に対する報酬として、クラスP 受益証券の平均純資産
価額に基づき計算される年率0.10%の年次業務報酬。かかる報酬により、管理会社は、登録・名
義書換事務代行会社、支払事務代行会社および管理事務代行会社としての機能を担うファンド

パートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイに報酬の支払いを行うことが可能となる。業務報酬は、ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻しならびにファンドに関する登録・名義書換、管理および支払事務代行業務の対価として支払われる。

- b) 投資運用会社に報酬の支払いを行うため、クラスP受益証券に帰属すべき平均純資産額に基づき計算される年率0.70%の年次管理報酬。管理報酬は、ファンド資産に関する投資運用業務の対価として支払われる。

（中略）

販売会社報酬は、口座内でのファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等の対価として販売会社に支払われる。日本における販売会社は、クラスP受益証券の資産から、年率0.50%の報酬を受取る。かかる報酬は四半期ごとに支払われ、関連四半期における当該クラスに帰属すべき平均純資産総額を基準に計算される。

代行協会員報酬は、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表を行い、またファンド証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の代行協会員業務の対価として代行協会員に支払われる。代行協会員は、クラスP受益証券の資産から、年率0.20%の報酬を受取る。かかる報酬は四半期ごとに支払われ、関連四半期における当該クラスに帰属すべき平均純資産総額を基準に計算される。

（中略）

(b) 保管受託報酬

保管受託報酬は、ファンド資産の保管業務の対価として保管受託会社に支払われる。保管受託銀行は、ルクセンブルグの慣習に従い、ファンドの資産から、クラスP受益証券に帰属すべき平均純資産額の年率0.15%の保管受託報酬を受取る権利を有する。かかる報酬は、ファンドの純資産総額に基づく。保管受託銀行が負担した合理的な額の支払金および立替費用（電話、テレックス、電報および郵便料金を含むがこれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管委託先である銀行および金融機関の保管料は、ファンドが負担するものとする。

（後略）

< 訂正後 >

(a) 業務報酬、管理報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬

管理会社は、以下の報酬を受ける権利を有する。

- a) 管理会社からファンドに提供される業務に対する報酬として、クラスP受益証券に帰属する純資産額に基づき計算され、課される年率0.10%の年次業務報酬。かかる報酬により、管理会社は、登録・名義書換事務代行会社、支払事務代行会社および管理事務代行会社としての機能を担うファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイに報酬の支払いを行うことが可能となる。業務報酬は、ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻しならびにファンドに関する登録・名義書換、管理および支払事務代行業務の対価として支払われる。
- b) 投資運用会社に報酬の支払いを行うため、クラスP受益証券に帰属する純資産額に基づき計算される年率0.70%の年次管理報酬。管理報酬は、ファンド資産に関する投資運用業務の対価として支払われる。

（中略）

販売会社報酬は、口座内でのファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等の対価として販売会社に支払われる。販売会社は、クラスP受益証券の資産から、四半期毎に支払われる年率0.50%の報酬を受領することができる。かかる報酬は、関係する四半期において計算されたクラスP受益証券に帰属する純資産額に基づく。

代行協会員報酬は、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表を行い、またファンド証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の代行協会員業務の対価として代行協会員に支払われる。代行協会員は、クラスP受益証券の資産から、四半期毎に支払われる年率0.20%の報酬を受領することができる。かかる報酬は、関係する四半期において計算されたクラスP受益証券に帰属する純資産額に基づく。

（中略）

(b) 保管受託報酬

保管受託報酬は、ファンド資産の保管業務の対価として保管受託会社に支払われる。保管受託銀行は、ルクセンブルグの慣習に従い、ファンドの資産から、年率0.15%の保管受託報酬を受取る権利を有する。かかる報酬は、クラスP受益証券に帰属する純資産額に基づき計算され、課される。保管受託銀行が負担した合理的な額の支払金および立替費用（電話、テレックス、電報および郵便料金を含むがこれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管委託先である銀行および金融機関の保管料は、ファンドが負担するものとする。

（後略）

（４）その他の手数料等

<訂正前>

トラストおよびファンドはそれぞれその他以下の費用を負担する。

- トラスト資産および収益に課せられる一切の税金。
- ファンドの組入証券に関し、取引上支払うべき通常の銀行手数料（当該手数料は取得価額に含まれ、売却価格から差し引かれる。）。
- 登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社および支払事務代行会社への費用
- 受益者の利益のための業務執行中に管理会社または保管受託銀行が負担した弁護士費用。
- 約款ならびに届出書、目論見書および説明書等を含むトラストに関するその他一切の書類を作成し、トラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券の販売に関し管轄権を有する一切の関係当局（各地の証券業協会を含む。）へ提出する費用
- 上記関係当局の所管する適用法令のもとで要求される年次報告書、半期報告書およびその他の報告書または書類を、トラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券の受益者（実質上の受益者を含む）の利益のために必要とされる言語で作成しかつ配布する費用
- 会計、記帳および毎日の純資産価額計算に要する費用
- 受益者への通知公告を作成しかつ配布する費用
- 弁護士および監査人の報酬
- （トラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券が上場される場合）証券取引所への上場費用および上場されたトラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券のかかる証券取引所での上場維持費用
- 以上に類似するその他すべての管理費用。管理会社が別段の決定をしない限り、一切の広告宣伝費およびトラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券の募集または販売に関して直接生じたその他の費用を含む。

特定のファンドに帰属するものと判断できない費用の場合は、ファンドの純資産額に比例按分してファンド間で分割することができる。

（後略）

<訂正後>

トラストおよびファンドはそれぞれその他以下の費用を負担する。

運営コスト

- 投資調査に関する手数料および費用
- 以下を含む、ポートフォリオにおける有価証券に関する取引の手数料および費用
 - ・ ブローカー報酬および手数料
 - ・ トラスト資産の売買に伴う取引コスト（利息、税金、政府税、負担金および賦課金を含む。）
 - ・ その他の取引関連コストおよび費用

機能的コスト

- 登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社、支払事務代行会社、保管受託銀行が負担した合理的な支払費用で、保管報酬または業務報酬に含まれていないもの
- 法律顧問および専門のアドバイザーに対する一切の手数料および費用

- トラストの各サブ・ファンドの受益証券の記録上の所有者であり、かかる受益証券の実質的保有者に対して計算代理サービスを提供する、受益者サービスの提供者（ブローカー・ディーラー、清算プラットフォーム等）が負担した一切の手数料および費用
- ファシリティ・エージェントおよび代理人または現地の支払代理店および代理人に関する手数料および支払費用
- 上記に明記されたもの以外で、トラストの各サブ・ファンドの受益証券の募集または販売に直接関係がある広告宣伝手数料および費用
- 保管受託銀行の現地代理店に対する報酬
- 訴訟費用および専門家による評価費用
- 文書化（財務諸表、受益者報告書、および受益者に提供されるその他の書類に加え、約款、目論見書、その他の募集書類の作成、印刷、配布等）に関する一切の手数料および費用
- トラストの各サブ・ファンドの受益証券の価格公表に関連する一切の手数料、郵便コストおよび電話コスト
- 分配に関する報告により発生する一切の手数料および費用
- 臨時費用またはその他の予期せぬ負担金

規制上のコスト

- 監査人の一切の手数料および費用
- 規制上の報告に関連する一切の手数料および費用
- 監督官庁および証券取引所へのトラストの登録および登録維持に関する一切の費用（翻訳費用を含む。）
- トラストの資産またはトラストが得る収入に対して課され得る一切の租税公課（特に年次税）
- 上記の一覧において開示されていない費用として、管理会社が承認したものとみなされるその他の手数料が含まれる場合がある。

支払い：各サブ・ファンドは、自身が直接負担する一切の費用を支払い、また、特定のサブ・ファンドまたはクラスに帰属しない費用について自らの按分額を支払う。ファンドの基準通貨と異なる通貨建ての各クラスについては、別個のクラスの通貨の維持に関連する一切の費用（通貨ヘッジおよび外国為替費用等）は、実行可能な範囲で当該クラスに対してのみ請求される。受益者の資産から支払われる一切の費用は、純資産価額の計算に反映される。

償却：各サブ・ファンドは、その設立後当初5年間に於いて、自らの設立費用を償却することができる。

（後略）

（５）課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本

2025年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

< 訂正後 >

日本

2025年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

5 運用状況

（２）投資資産

「（２）投資資産」については、以下の内容に更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

（2025年7月末日現在）

順位	銘柄	国名	業種	保有株数 （株）	取得原価 （米ドル）		時価 （米ドル）		投資比率 （％）
					単価	金額	単価	金額	
1.	SEMPRA ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	12,788	67.93	868,644.26	81.58	1,043,245.04	4.90
2.	SOUTHERN CO	アメリカ	エネルギー・水道	10,283	77.03	792,072.36	94.82	975,034.06	4.58
3.	CENTERPOINT ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	25,184	27.48	692,017.31	38.69	974,243.04	4.57
4.	ENEL	イタリア	エネルギー・水道	101,976	7.18	731,954.78	8.76	893,526.38	4.20
5.	DOMINION ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	14,939	59.84	893,994.38	57.86	864,370.54	4.06
6.	EXELON	アメリカ	エネルギー・水道	19,100	35.51	678,161.51	44.67	853,197.00	4.01
7.	SSE	イギリス	エネルギー・水道	34,918	19.35	675,586.61	24.25	846,658.96	3.98
8.	CONST ENRG CORP	アメリカ	エネルギー・水道	2,404	203.66	489,609.42	350.41	842,385.64	3.96
9.	VISTRA	アメリカ	エネルギー・水道	2,768	76.33	211,280.67	211.42	585,210.56	2.75
10.	IBERDROLA	スペイン	エネルギー・水道	33,107	13.78	456,077.08	17.45	577,606.48	2.71
11.	AMEREN	アメリカ	エネルギー・水道	5,553	67.16	372,941.49	100.42	557,632.26	2.62
12.	ENGIE	フランス	エネルギー・水道	24,846	21.10	524,268.09	22.39	556,379.20	2.61
13.	XCEL ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	7,552	60.69	458,330.21	73.37	554,090.24	2.60
14.	PG & E	アメリカ	エネルギー・水道	38,507	13.81	531,855.26	13.90	535,247.30	2.51
15.	NISOURCE	アメリカ	エネルギー・水道	12,047	27.03	325,616.55	42.39	510,672.33	2.40
16.	ATMOS ENERGY CORP	アメリカ	エネルギー・水道	2,979	102.84	306,370.41	156.27	465,528.33	2.19
17.	TALEN ENERGY	アメリカ	電気機器・部品	1,134	188.11	213,318.62	378.83	429,593.22	2.02
18.	EVERSOURCE ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	6,318	65.28	412,463.91	65.93	416,545.74	1.96
19.	PINNACLE WEST CAPITAL	アメリカ	エネルギー・水道	4,574	73.97	338,318.31	90.00	411,660.00	1.93
20.	UGI CORP	アメリカ	エネルギー・水道	10,757	30.15	324,324.55	35.91	386,283.87	1.81
21.	CMS ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	4,817	51.73	249,198.06	73.47	353,904.99	1.66
22.	RWE	ドイツ	エネルギー・水道	8,599	31.49	270,810.49	41.00	352,541.22	1.66
23.	KINDER MORGAN 'P'	アメリカ	石油	12,493	25.19	314,709.39	27.97	349,366.75	1.64
24.	CROWN CASTLE INTERNATIONAL	アメリカ	不動産	3,256	128.92	419,763.59	106.65	347,236.12	1.63
25.	EQUINIX	アメリカ	不動産	424	796.97	337,915.94	801.90	340,005.60	1.60
26.	ALLIANT ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	5,167	47.13	243,500.11	64.51	333,323.17	1.57
27.	ENTERGY	アメリカ	エネルギー・水道	3,380	52.45	177,265.86	90.36	305,416.80	1.43
28.	SEVERN TRENT	イギリス	エネルギー・水道	8,759	33.34	292,044.08	34.78	304,621.23	1.43
29.	E.ON NAMEN	ドイツ	エネルギー・水道	15,477	10.92	168,940.85	18.16	281,059.44	1.32
30.	GFL ENVIRONMENTAL - SUB.VTG.-	カナダ	環境サービス・リサイクル	5,542	39.20	217,251.91	50.18	278,097.56	1.31

投資不動産物件

該当事項なし（2025年7月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2025年7月末日現在）。

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

（1）資産の評価

<訂正前>

（前略）

ファンドの資産は、以下を含むものとみなされる。

- （a）証券取引所に上場され、または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場され、または他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の取引値が使用される。
- （b）証券取引所に上場されておらず、また規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の取引価格によって評価される。
- （c）取引価格の入手が不可能であるか、または上記(a)および/もしくは(b)で参照される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、慎重かつ誠実に合理的な予想売却価格で評価される。
- （d）短期の流動資産は、償却減価法により評価される。
- （e）ファンドまたはクラスの通貨以外の通貨により表示された価格は、当該通貨の入手可能な為替レートで当該通貨に換算される。

取引コストが高い市場での取引を行うファンドは、取引コストを純資産価格の計算に反映させることができる。購入および買戻しのための単一の純資産価格を維持するために、取引日におけるファンド証券数の純変動が純資産価格の計算方法を決定する。購入超過の場合、取引コストが純資産総額に加算され、買戻し超過の場合、取引コストが純資産総額から減じられる。

異常な事態により評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、トラスト資産の公正な評価の遂行のため、他の評価方法を用いて慎重かつ誠実に評価を行う権限を付与されている。

（後略）

<訂正後>

（前略）

ファンドの資産は、以下のとおり評価されるものとする。

- （a）証券取引所において値付けされ、取引されている、または他の規制ある市場において取引されている譲渡性のある証券および金融デリバティブ商品（以下「FDI」という。）は、原則として、評価時の取引日において入手可能な直近の価格（終値、スナップショット価格または公正価値）により評価される。ただし、当該価格が商品の価値を表していることを条件とする。
- （b）規制ある市場、証券取引所もしくは他の規制ある市場において上場されておらず取引もされていない譲渡性のある証券、および上場されているが、最新価格が当該証券の価値を表していない譲渡性のある証券は、慎重かつ誠実に予想売却価格で評価される。
- （c）手元現金または現金預金、為替手形および一覧払約束手形ならびに未収金、前払費用、宣言されまたは発生済みであるが未受領の現金配当および利息は、額面価額から、全額を受領する見込みがない状況にあるとの管理会社の評価に基づき、管理会社が適用することができる適切な割引額を差し引いた金額で評価される。
- （d）短期金融商品はその市場価格により評価され、市場価格が利用できない場合は、償却原価法により評価される。
- （e）ファンドまたはクラスの参照通貨以外の通貨建ての有価証券は、適用される為替レートで評価される。

- (f) UCITS / UC I / 上場投資信託（以下「ETF」という。）の投資証券または受益証券は、取引日における入手可能な直近の純資産価額またはUCITS / UC I / ETFによって報告された最新の純資産価額で評価される。
- (g) 公認のまたは規制ある市場への上場を認められていない企業の価値は、慎重かつ誠実に公正な評価を行うため、他の一般的に認められ、かつ、監査可能な評価原則を用いて決定される場合がある。評価可能な方法および手段は、入手可能なデータの推定される妥当性に応じて選択される。
- (h) 公認の証券取引所に上場されていない、または他の規制ある市場で取引されていない金融デリバティブ商品（以下「店頭FDI」という。）は、実績のあるデータベンダーからの客観的な市場データを活用するベンダー標準評価モデルによって評価される。

取引コストが高い市場での取引を行うファンドは、取引コストを純資産価格の計算に反映させることができる。購入および買戻しのための単一の純資産価格を維持するために、取引日におけるファンド証券数の純変動が純資産価格の計算方法を決定する。購入超過の場合、取引コストが純資産総額に加算され、買戻し超過の場合、取引コストが純資産総額から減じられる。

すべての評価手法は、管理会社によって確立され、定期的に見直される。必要とみなす場合、管理会社は、一定の有価証券の価値を慎重かつ誠実に推定する業務を行う評価委員会を設置することができる。

評価が困難な有価証券については、管理会社は評価を支援するため、独立専門家を雇うことができる。

一切の資産について、トラストおよび／またはその受益者の利益のために正当化される状況（マーケットタイミングの慣行の回避を含むが、これらに限られない。）または、上記に定める基準に基づいて価値を決定することが不可能または不適切な場合、管理会社は、関係するファンドの資産の公正価値を算定するために、他の適切な原則を採用することができる。管理会社は、特定の取引日においてまたはデフォルトポリシーとして、その方法がより公正な評価につながると考えられる場合、異なる評価方法を指定することができる。

悪意または明らかな誤りがない場合、管理事務代行会社が決定した評価額は最終的なものとみなされ、ファンドおよび／またはクラスならびにその受益者に対して拘束力を持つ。

（後略）

4 受益者の権利等

（１）受益者の権利等

<訂正前>

受益者が受益権をトラストに対し直接行使するためには、ファンド証券名義人として受益者名簿に登録されていなければならない。従って、販売取扱会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者は、ファンド証券の登録名義人でないため、自らトラストに対し直接受益権を行使することはできない。これら日本の受益者は約款に基づき販売取扱会社をして受益権を自己のために行使させることができる。

ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。

（後略）

<訂正後>

受益者が受益権をトラストに対し直接行使するためには、ファンド証券名義人として受益者名簿に登録されていなければならない。従って、販売取扱会社にファンド証券の保管を委託している日本の投資者は、ファンド証券の登録名義人でないため、自らトラストに対し直接受益権を行使することはできない。さらに、CS SF 通達24 / 856の意味におけるエラー（過誤）またはコンプライアンス違反の事象が発生した場合、補償を受ける投資者の権利に影響が及ぶ可能性がある。これら日本の投資者は約款に基づき販売取扱会社をして受益権を自己のために行使させることができる。

ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の管理および責任において
権利行使を行う。

（後略）

別紙

「別紙」については、以下の内容に更新されます。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：ビクテ・グローバル・セレクトション・ファンドー好配当世界公共株ファンド
法人識別番号：549300NEYF09LFENUD91

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852 に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は含んでいない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

●● ☐ はい

●● ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☒ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも5%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☐ E／S特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

注記：持続可能な投資を定義する上で、ビクテ・アセット・マネジメントは、自社の枠組みを使用する。持続可能な投資対象は、ラベル付き債券、二酸化炭素排出量を削減するかまたは二酸化炭素排出量削減における有意義な進歩に繋がる可能性のある政策を実施する国の一般債券および環境目的または社会目的に貢献する経済活動へ合算で少なくとも20%のエクスポージャー（収益、EBIT、企業価値または類似のメトリクスにより測定される）を有する発行体の有価証券を含めて合否ベースで計算されるものとする。

持続可能な投資の枠組みについては、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針を参照のこと。



この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品の環境的および／または社会的特性は、以下のとおりである。

・ ベスト・イン・クラス／ベスト・エフォート：

ファンドは、サステナビリティ・リスクが低いおよび／または減少している発行体の有価証券に投資することを追求し、サステナビリティ・リスクが高いおよび／または増加している発行体を回避し、公共サービス業および準公共サービスの性格を有する企業で構成される投資ユニバースを少なくとも20%縮小する。

ユニバースの縮小度の測定には、MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスのユーティリティ企業の指数（MSCI ACWI Utilities index）が使用されるが、ファンドが推進する環境的または社会的特性を実現するという目的における参照指数は指定されていない。

- ・ 規範および価値に基づく除外：

ファンドは、国際規範に著しく違反しまたは社会もしくは環境に悪影響を及ぼす重大な活動を行う発行体を除外する。

- ・ アクティブ・オーナーシップ：

ファンドは、その議決権を組織的に行使する。ファンドはまた、重大なESG問題に関する企業の経営にも関与し、進捗が不十分である場合には投資を中止することができる。

持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？

ファンドが用いる指標には、以下が含まれる。

- ・ SFDR規則第2条第17項に定義される「持続可能な投資」に対する金融商品へのエクスポージャーの割合
- ・ ESG要因に基づく投資ユニバースの縮小
- ・ 主要な悪影響（PAI）指標（国際規範に著しく違反しまたは社会もしくは環境に悪影響を及ぼす重大な活動を行う発行体へのエクスポージャーなど）
- ・ 議決権が行使された適格な株主総会の割合
- ・ 企業とのエンゲージメント

● この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？

ファンドは、以下を含む環境目的に多大に貢献する経済活動の資金調達に資する有価証券に一定程度投資する。

環境

- ・ 脱炭素化
- ・ 環境効率性および循環性
- ・ 自然資本経営

これは、上記を含む環境目的に多大に貢献する経済活動の資金調達に資する有価証券に投資することにより達成される。

● この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？

ファンドは、除外を適用することにより投資チームがいずれの環境目的／社会目的にも著しい害を及ぼさないと判断する場合に、持続可能な投資とみなす。除外により、ファンド

は、社会または環境に重大な悪影響を与える、国際規範に対する経済活動および行動を排除することが可能になる。除外されるセクターおよび行動ならびに除外の閾値の詳細については、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針を参照のこと。

主要な悪影響（PAI）とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

―― 持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

ファンドは、問題となる行為または活動に関与する発行体の除外により、持続可能性要因への主要な悪影響（PAI）を考慮する。除外により、ファンドは、社会または環境に重大な悪影響を与える、国際規範に対する経済活動および行動を排除することが可能になる。除外が主要な悪影響（PAI）にどのように関連付けられているか、およびその関連する指標は、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針に定められている。

―― 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？詳細：

ファンドは、人権、労働基準、環境保護および汚職防止などの分野において重大なもしくは深刻な問題となっているか、または国際連合グローバル・コンパクトの原則もしくはOECD多国籍企業行動指針に反する発行体を除外する。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響（PAI）を考慮するか？

- ✕ 考慮する。ファンドは、ポートフォリオ管理に関する判断、問題となる行為または活動に関与する発行体の除外およびアクティブ・オーナーシップ活動を組み合わせることにより、投資戦略において重大とみなされる、投資が社会および環境に及ぼす主要な悪影響（PAI）を考慮し、また可能な場合はこれを軽減する。

除外により、ファンドは、社会または環境に重大な悪影響を与える、国際規範に対する経済活動および行動を排除することが可能になる。

アクティブ・オーナーシップ活動は、エンゲージメントおよび議決権の代理行使（該当する場合）を含んでおり、発行体のESGに関する取り組みにプラスの影響を与えることおよび投資対象の価値を保護することまたは高めることを目指す。エンゲージメントは、投資チームにより、単独またはビクテのイニシアチブの一部として行われる。ビクテのイニシアチブは、主に気候変動、水、栄養、長期主義および国際規範の違反に焦点を当てている。

除外および企業単位のイニシアチブが主要な悪影響（PAI）にどのように関連付けられているか、およびその関連する指標は、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針に定められている。

考慮しない。



投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

目的：

世界の高配当利回りの公共株に投資することにより、安定した分配金を支払うことである。投資先の公共株には、新興諸国の企業により発行された株式も含まれる。また、第二の目的は、投資元本の長期的な成長を達成することである。投資対象となる公共株には、水道、電力、ガス、電話、通信、運輸、廃棄物処理事業、エネルギー、鉱業および天然資源開発などのセクターが含まれる。

ポートフォリオの資産：

ファンドは、主に電力、ガス、水道の上場公共株および株式関連証券（転換社債、預託証券等）により構成される分散されたポートフォリオを構築する。ファンドは、中国A株に投資することができるほか、中国A株に関し、金融デリバティブ商品を用いることができる。さらに、ファンドは、純資産総額の10%を限度として、その他の投資信託にも投資することができる。ファンドは、付随的に、公共株以外の高配当利回りの株式およびOECDの加盟国が発行する債券にも投資するほか、流動的資産、短期金融商品およびマネー・マーケット・ファンドの投資証券または受益証券を保有することができる。受益者の最善の利益にかなうと投資運用会社が判断した場合、ファンドは、その純資産額の100%を上限として、流動資産、特に預金、マネー・マーケット・ファンド（前記の10%制限内とする。）および短期金融商品を保有することもできる。

デリバティブおよび仕組商品：

ファンドは、ヘッジ目的およびその他の目的で、金融デリバティブ商品を用いることができる。

投資プロセス：

投資のリスクおよび機会を評価する独自の調査および第三者による調査に基づき、投資プロセスにはESG要因が統合される。投資対象の選定にあたり、ファンドは、サステナビリティ・リスクが高い発行体を回避しつつサステナビリティ・リスクが低い発行体の有価証券に投資することを追求し、投資ユニバースを少なくとも20%縮小するベスト・イン・クラス・アプローチを採用する。この戦略は、ビクテ・アセット・マネジメントの責任ある投資へのアプローチに適合しないとみなされる会社および国への直接投資に関する追加の除外方針を適用する。ファンドは、良好なガバナンス慣行を条件とする環境および／または社会的特性の推進を追求する投資家にとって適切なピークル（SFDR規則第8条に適合するファンド）である。

ファンドの通貨：

米ドル

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

ファンドの結合要素には、以下が含まれる。

- ・ 以下に該当する発行体の除外
 - － 核拡散防止条約（NPT）の非加盟国における核兵器の製造およびその他の非人道的兵器の製造に関与する発行体
 - － 社会または環境に有害な活動（一般炭採掘など）からその収益の大部分を得る発行体。除外される活動および収益の閾値に関する詳細については、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針を参照のこと。
 - － 人権、労働基準、環境保護および汚職防止に関する国際連合グローバル・コンパクトの原則に著しく違反する発行体

- ・ ポートフォリオ内の純資産または発行体の数の 90%以上を占める適格証券の E S G 基準分析

コンプライアンスの継続を確保するために、ファンドは、「この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？」に記載される E / S 投資の最低比率を構成するすべての有価証券および発行体の E S G プロファイルをモニタリングする。ファンドは、独自のファンダメンタル分析、E S G リサーチ提供者、第三者分析（ブローカーの分析を含む。）、信用格付サービスならびに金融および一般媒体などの様々な情報源からの情報を利用する。かかる情報に基づき、投資運用会社は、一定の有価証券の追加もしくは中止または一定の有価証券の保有の増減を決定することができる。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

ファンドは、サステナビリティ・リスクが最も高い発行体の少なくとも 20%を排除することにより投資ユニバースを縮小する。

- **投資先企業の良いガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なガバナンス慣行の評価基準は、ファンドのすべての企業投資の発行体に対し適用される。S F D R 規則に基づく良好なガバナンス慣行の最低要件を満たしているかを判断するため、ビクテ・アセット・マネジメントは、その投資先企業が、深刻な問題を有しておらず、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンス等の様々なトピックに関連する国際連合グローバル・コンパクトの原則に違反していないことを確実にする。国際連合グローバル・コンパクトの原則の違反および深刻な問題が良好なガバナンス慣行にどのように関連付けられているかは、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針に定められている。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

ファンドの80%以上がE / S特性（＃1 E / S特性に整合）に整合し、20%を上限にその他（＃2 その他）に投資される。また、5%以上が持続可能な投資対象（＃1 A 持続可能）に配分され、残りはその他の環境的および／または社会的特性に整合する投資対象（＃1 B その他のE / S特性）に投資される。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）



#1 E/S特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

#2 その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

#1 E/S特性に整合の区分は以下を包含する。

- **#1A 持続可能**の細区分は、環境目的または社会目的を有する持続可能な投資対象を包含する。
- **#1B その他のE/S特性**の細区分は、持続可能な投資対象として適格でない環境的または社会的特性に整合している投資対象を包含する。

- ・ 持続可能な投資を定義する上で、ビクテ・アセット・マネジメントは、自社の枠組みを使用する。持続可能な投資対象は、ラベル付き債券、二酸化炭素排出量を削減するかまたは二酸化炭素排出量削減における有意義な進歩に繋がる可能性のある政策を実施する国の一般債券および環境目的または社会目的に貢献する経済活動へ合算で少なくとも20%のエクスポージャー（収益、EBIT、企業価値または類似のメトリクスにより測定される）を有する発行体の有価証券を含めて合否ベースで計算されるものとする。

持続可能な投資の枠組みについては、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針を参照のこと。

- ・ ファンドの投資方針は、プラスの環境目的または社会目的の実現を含むが、タクソノミー規制の技術的スクリーニング基準により定められるEUタクソノミーに適合した投資を明確な目標とはしていない。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

ファンドは、促進される環境的または社会的特性を実現する目的でデリバティブを利用しない。ただし、除外事業体が発行するすべての種類の有価証券（株式、債券、転換社債）（第三者が発行する当該証券に係るパーティシパーション・ノートおよびデリバティブを含む。）に除外が適用される。



● 環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソノミーに適合しているか？

ファンドは、現在、EUタクソノミーに適合する環境目的を有する持続可能な投資対象に投資することを確約していない。ただし、これらの投資対象は、ポートフォリオの一部を構成することがある。

E Uタクソミーに適合させるため、化石燃料についての基準には排出制限および2035年末までの再生可能電力・低炭素燃料への切替えを含む。原子力については、包括的な安全および廃棄物管理に関する規則を含む。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。

● この金融商品は、E Uタクソミーに適合している化石燃料および／または原子力に関連する活動に投資しているか¹

☐ はい

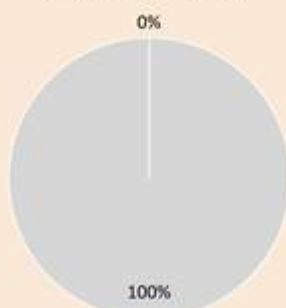
☐ 化石燃料に投資している ☐ 原子力に投資している

☒ いいえ

ファンドは、現在、E Uタクソミーに適合する化石燃料および／または原子力に関連する活動に投資することを確約していない。ただし、これらの投資対象は、ポートフォリオの一部を構成することがある。

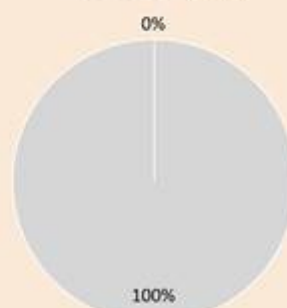
以下の2つのグラフは、E Uタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。

1. ソブリン債*を含む投資対象のタクソミー適合性



・タクソミー適合（化石燃料）
・タクソミー適合（原子力）
・タクソミー適合（燃料および原子力を含まない）
・タクソミー適合なし

2. ソブリン債*以外の投資対象のタクソミー適合性



・タクソミー適合（化石燃料）
・タクソミー適合（原子力）
・タクソミー適合（燃料および原子力を含まない）
・タクソミー適合なし

このグラフはすべての投資総額の100%における割合を表している。**

*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

**この割合は単に説明を目的としたもので、変更の可能性はある。

● トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

0%

¹ 化石燃料および／または原子力に関連する活動は、気候変動の抑制（以下「気候変動の緩和」という。）に貢献し、かつE Uタクソミーの目的を著しく害するものではない場合のみ、E Uタクソミーに適合する（左余白の説明書を参照のこと）。E Uタクソミーに適合している化石燃料および原子力の経済活動に関するすべての基準は、委員会委任規則（E U）2022/1214に定められる。

ファンドは、EUタクソノミーに適合する環境的に持続可能な投資の最低比率を確約していないため、トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合を設定していない。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

5%（計算方法については、上記の資産配分表を参照のこと。）



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

ファンドの「その他」の投資対象には、現金、現金等価物およびデリバティブが含まれる。前記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (5) 投資制限」に記載のとおり、極端な市場環境下では、当該資産への配分が増加することがある。関連ある場合は、最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードが原投資対象に適用される。



参照ベンチマークとは、当該金融商品が、ファンドが推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

ファンドが推進する環境的または社会的特性を実現するという目的における参照指数は指定されていない。

- **参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？**

該当なし。

- **投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

- **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

- **指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト（<https://documents.am.pictet/?isin=LU0218523412&dla=en&cat=sfdr-permalink>）で参照することができる。

ピクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針：

https://documents.am.pictet/library/en/other?documentTypes=RI_POLICY&businessLine=PAM